

秋 田 市 長  
穂 積 志 様

# 秋田の活力創出に 向けた要望

平成26年11月17日

秋 田 商 工 会 議 所  
会 頭 三 浦 廣 巳

# 秋田の活力創出に向けた要望 目次

## I. 秋田市の経済・雇用を支える中小企業に対する支援施策の拡充

- 要望1 市内中小企業の経営革新・経営改善の取り組みに対する支援
- 要望2 小規模事業者の販路開拓に活用できる補助制度の新設
- 要望3 中心市街地商業集積促進事業補助制度の補助対象経費および対象エリアの拡充
- 要望4 耐震改修促進法に基づく市内のホテル・旅館等への改修補助制度の創設
- 要望5 市創業支援事業計画と後継者バンクとの連携
- 要望6 J A新あきたとの6次産業化プロジェクトへの支援
- 要望7 実勢価格を反映する予定価格への見直し
- 要望8 最低制限価格の引き上げ及び低入札価格調査制度の改善

## II. コンパクトシティの実現に向けた中心市街地のまちづくり

- 要望9 第2期秋田市中心市街地活性化基本計画の早期策定とまちづくり専任部署の設置
- 要望10 県・秋田市協働による中心市街地への新たな文化施設の建設促進
- 要望11 コンパクトシティを掲げた第6次秋田市総合都市計画の方針堅持
- 要望12 仲小路の夏季一定期間（土・日曜・祝日）の歩行者天国化
- 要望13 食の三大祭りを目指した「秋田かやき祭り」への支援
- 要望14 「政吉とフジタ」ミュージカル公演への支援
- 要望15 市内公共施設等を活用した情報発信の充実

## III. 新たな産業創出と産業基盤の整備

- 要望16 秋田港コンテナヤードと秋田自動車道を結ぶアクセス道路の早期整備
- 要望17 秋田港の競争力強化に向けた、港湾整備促進およびインセンティブ制度の拡充
- 要望18 水素エネルギーに関連する新たな産業の創出
- 要望19 全国規模の展示会やイベントを開催できる大規模展示施設の整備検討
- 要望20 空家バンクの創設と移住・定住窓口部署の設置
- 要望21 ふるさと納税を促進するための特産品贈呈制度の拡充
- 要望22 観光資源としての「あきた舞妓」の積極的活用
- 要望23 I R法の区域指定へ向けた取り組みの推進

# I . 秋田市の経済・雇用を支える中小企業 に対する支援施策の拡充

## 要望1 市内中小企業の経営革新・経営改善の 取り組みに対する支援

秋田市の経済・雇用を支える市内中小企業の経営革新・経営改善を促進し、ひいては地域経済の活性化に向けた商工会議所活動をより一層充実させるため、商工会議所事業費補助金の安定的予算措置をしていただきたい。

### 【要望の背景】

- 商工会議所は、中小企業の最も身近な相談役として、経営指導員による巡回相談活動を中心に、経営上の悩みや資金繰りをはじめとする相談ニーズにきめ細かく対応している。
- また、創業支援、農商工連携やご当地グルメなど地域資源を活用した新商品・サービスの開発支援、消費税引き上げに伴う価格転嫁対策、中心市街地のまちづくりに関する事業等にも、地域密着型の支援を行っている。

### ※平成26年度重点事業

<b>競争力強化 へ向けた “攻め”の経 営支援</b>	経営革新等支援機関
	事業引継ぎ支援センター
	一貫した創業支援体制
<b>コンパクトシ ティ実現と 秋田の魅力 発信</b>	第2期中心市街地活性化基本計画早期策定に向けた構想づくり
	訪れたくなる、訪れやすい中心市街地賑わいづくり
	元気店の創出・育成、地域の特色を活かしたまちづくり
	食とおもてなしの新しい秋田の魅力発信
<b>対岸諸国等 との経済交 流と海外販 路開拓</b>	秋田県・延辺州・沿海地方3カ国経済交流推進
	海外展開企業への支援
	秋田港インフラ整備

## 要望2 小規模事業者の販路開拓に活用できる 補助制度の新設

国で小規模事業者持続化補助金を新設したこともあり、販路開拓に意欲的に取り組む小規模事業者は増えている。

当所では来年度、県外への販路開拓に取り組む事業者を支援するため、仙台商工会議所が東北六県の商工会議所会員を対象に実施している「伊達な商談会」への出展料補助を行うことにしているが、これに市としても旅費等の経費を補助し、連携して販路開拓を支援していただきたい。

### 【要望の背景】

- 今年1月に当所が中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」に認定されたため、国の補助金の計画策定により活用できる補助金に対する支援を行っている。
- 国の予算枠の関係もあり、不採択の事業所もあったが、販路開拓に関する補助制度へのニーズが高く、意欲的な小規模事業者が多いことが分かった。
- 仙台商工会議所が、東北の商工会議所会員企業を対象に実施している「伊達な商談会」は、商品カテゴリーごとに首都圏の百貨店や大手問屋・小売チェーン等のバイヤーと毎月定期的な商談会を実施。平成25年4月以降、705社1,437件の商談を実施し、230件が新たな販路開拓に成功、1,004件が係属商談中と、商工会議所のきめ細かなサポート体制により、高い成約率で成果を上げている。
- 当所が実施している景況調査では、経営課題として需要の停滞が常に上位にあるが、こうした商談会への出展支援により、小規模事業者の販路開拓支援による売上増加、経営課題の解決につながるものと期待される。

### 要望3 中心市街地商業集積促進事業補助制度の 補助対象経費および対象エリアの拡充

現在の当補助制度では、補助対象経費が入居にかかる賃借料および共益費となっているが、当補助制度をより利用し易くするためにも、初期投資に係る改装費についても、補助対象経費として認めていただきたい。また、昨年度より縮小された補助対象エリアの拡充も併せて検討いただきたい。

#### 【要望の背景】

- 今年の4月から消費税率が8%となり、空き店舗の入居にかかる初期投資の経費負担が大きくなっていることから、新規出店には慎重になっている事業者が多い。
- また、補助対象エリアの縮小により、中心市街地に出店を考えている事業者にとっては活用しにくい制度となっている。  
※今年度利用者は現時点で2件となっている。
- 当所としても、創業者や新規出店者の支援をする中で、当補助金制度の活用を促進し、空き店舗の減少に取り組んでいるが、要件を満たす事業者が少なく、活用までに至ることが難しいのが現状である。
- 現状の補助対象経費を、賃借料および共益費だけでなく、改装費も対象経費とし、利活用する事業者の支援の枠を拡充することで、より利用し易い補助制度として中心市街地の空き店舗減少に繋がる。
- 縮小した補助対象エリアについても、中心市街地の主要な通りに面した1階部分の店舗だけではなく、従来の中心市街地活性化基本計画区域に補助対象エリアを拡充し、中心市街地への出店を支援することで空き店舗減少に繋がる。

## 要望4 耐震改修促進法に基づく市内ホテル・旅館等への改修補助制度の創設

2013年11月の耐震改修促進法の改正により、多くの人が利用する公共性が高い建物について、耐震診断を義務化しその内容を公表することとなり、民間施設でも耐震改修を迫られている現状にある。

国は、民間の耐震改修に一定の補助を行う制度があるものの、経営基盤が脆弱な旅館・ホテルが多く、耐震改修への対応に苦慮している現状にあることから、秋田市において上乗せ補助制度を創設し、耐震改修が促進されるよう支援していただきたい。

### 【要望の背景】

- 2013年11月の耐震改修促進法の改正により、多くの人が利用する公共性が高い建物について、耐震診断を義務化しその内容を公表することとなった。
- 改修を促進するため、法改正とともに、民間の建物に対しても、国が工事費用の11.5%を補助するという制度を作ったが、地方自治体も同様の補助制度を作れば、国は最大40%まで支援を引き上げるとしている。
- 耐震診断と診断報告は、階数3階以上かつ5,000平方メートル以上となっているが、一定規模以下の小規模事業者をも補助対象となる制度を創設していただきたい。

## 要望5 市創業支援事業計画と後継者バンクとの連携

「秋田県事業引継ぎ支援センター」では、後継者不在の事業主等と起業家とのマッチング支援を目的とした「後継者人材バンク」の開設に向けて検討を進めている。

秋田市においては、国に提出する平成27年度の創業支援事業計画書において、後継者バンクへの起業者登録について連携を図るよう位置づけていただきたい。

### 【要望の背景】

- 後継者人材バンク

目 的：意欲ある起業家による創業、地域に不可欠な事業の存続  
設置場所：秋田県事業引継ぎ支援センター内

- 創業支援事業計画

秋田市及び創業支援事業者がそれぞれ行っていた創業支援事業を、秋田市が中心となり体制整備・情報共有・連携を強化することで、年間71件の創業の実現を目指すもの。

《創業支援事業者》

秋田商工会議所、あきた企業活性化センター、河辺雄和商工会、  
日本政策金融公庫、秋田産学官ネットワーク、秋田県信用保証協会、  
秋田県ふるさと定住機構

- 事業意欲・経営意欲に溢れ、スキルを持った起業家とのマッチングを行うことで、円滑な事業引継ぎ及びリスクの低い創業の実現が可能となる。



## 要望6 JA新あきたとの6次産業化プロジェクトへの支援

当所では商業部会内にJA新あきたとの6次産業化プロジェクト推進委員会を設置し、その第一弾として、市農林部の「6次産業化・農商工連携支援事業」の支援を得て、枝豆の冷凍化に取り組んでいるところである。

来年以降も会員ネットワークを活用し、冷凍枝豆の販路拡大、枝豆のピューレを活用した加工品開発をはじめ、秋田市産農産物の生産・加工・販売拡大にJAと一体なって取り組んでいくことから、秋田市としても商工団体として取り組む6次産業化を支援していただきたい。

### 【要望の背景】

- 秋田県は、平成22年から「枝豆販売戦略会議」を発足させ、「枝豆日本一」を目指して生産の拡大に努めている。
- 秋田県の枝豆の品種は、早生の「湯あがり娘」、中世の「あきた香り五葉」、晩生の「秘伝」という「あきたの香り豆シリーズ」で、100日間の出荷体制を整えており、しっかりとした香りと深い味わいで市場の評価を得ている。
- 秋田県の枝豆は県外出荷が9割で、しかも新鮮なままの出荷となっており、これまで冷凍化はほとんど行われてこなかった。
- 今後、さらなる生産の拡大を図るためには、①県内での消費拡大、②通年消費へ向けた冷凍化が課題となっている。
- 現在、市農林部の「6次産業化・農商工連携支援事業」の支援を得て、枝豆の冷凍化に取り組んでいるところであり、来年以降も冷凍枝豆の販路拡大、枝豆のピューレを活用した加工品開発をはじめ、秋田市産農産物の生産・加工・販売拡大にJAと一体となって取り組んでいく。

## 要望7 実勢価格を反映する予定価格への見直し

最新労務・資材単価適用を徹底し、適切な入札契約を実現するため、資材労務単価見直し頻度の変更や工事請負契約締結後の単価適用年月の変更契約など、実勢価格が反映できる弾力的な対応をしていただきたい。

### 【要望の背景】

- 現在、市場価格が大きく変動している中、一ヶ月単位で労務・資材単価が上昇し、予定価格が実態とそぐわず、採算が合わない現状にあり、入札に参加することに支障が生じている。
- 適正な価格による受注契約が実現しない限り、元請と下請企業との請負代金や技能労働者等への賃金が適正な水準を確保することには繋がりませんので、建設業界の活性化のため、公契約基本条例の施行の先進都市として積極的な対応を要望するもの。

## 要望8 最低制限価格の引き上げ及び低入札価格調査制度の改善

適正な価格による契約を推進するため、現行の最低制限価格制度および低入札価格調査制度の算定式を、先進自治体に倣って改善していただきたい。

### 【要望の背景】

- 公共工事の品質確保、建設業の健全経営、技術労働者の適切な賃金を阻害するダンピング受注を防止するため、国では入札契約方式において低入札価格調査制度や最低制限価格制度を導入し、算定方式の改善を図るとともに、公共工事の発注者には現状に即した制度および算定方式を採用するよう推進している。
- また、入札における人件費、安全費、福利厚生費は本来競争になじまない費用であり、内訳明示することで、競争の外に置くべき費用として発注者から技能労働者に至るまで意識を共有すべきであるとしている。
- こうした国の政策や算定方式の改訂等を踏まえ、秋田県を含む先進自治体では、国と同基準である「工事請負契約に係る低入札価格調査基準中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデル」を採用し運用しており、さらに秋田県では平成26年4月1日より、適正な価格による契約を推進するため、同モデルより一歩進めた算定式に改めている。

※参考（秋田県の算定式 平成26年4月1日より適用）

直接工事費×95%+共通仮設費×90%+現場管理費×85%+一般管理費等×65%

## Ⅱ．コンパクトシティの実現に向けた 中心市街地のまちづくり

## 要望9 第2期秋田市中心市街地活性化基本計画の 早期策定とまちづくり専任部署の設置

中心市街地の活性化は道半ばであり、今後も継続して整備を進めていく必要があるが、そのためには、新たなランドデザインを第2期中活計画としてまとめ、内閣府の認定を受けなければならない。

秋田市においては、来年度予算で第2期中活計画策定の委託費を予算化するとともに、計画策定に携わる「まちづくり専任部署」を設置し、スピード感を持って取り組んでいただきたい。

### 【要望の背景】

- 平成20年7月に認定された第1期中活計画が期間延長の末、本年6月に終了を迎えた。
- 第1期計画により得られた成果や課題等をふまえ、街づくりの新たなランドデザインとなる第2期計画の策定と早期着手が求められている。
- 平成25年5月に秋田市まちづくり整備室が廃止され、都市総務課、企画調整課、交通政策課と窓口が分散されており、第2期計画策定には専門部署の設置が不可欠である。

## 要望10 県・秋田市の協働による中心市街地への 新たな文化複合施設の建設促進

県・秋田市が協働で取り組んでいる新たな文化施設については、中心市街地活性化の観点から、是非とも中心市街地に建設していただきたい。

また、文化・芸術の振興はさることながら、交流人口の増加による賑わい創出や地域産業の振興など、人口減少時代に対応した地域活性化に資する施設となるよう、コンベンション機能を併せ持つ施設として整備していただきたい。

なお、新たな文化施設の駐車場整備については、中心市街地の遊休地・遊休施設の活用と併せて検討していただきたい。

### 【要望の背景】

- 本県には、全国規模あるいは国際的な展示会を開催できる大規模展示施設が無いため、屋内で開催される大規模な展示会や大会・イベントを誘致することが難しく、催事開催による地域経済への波及機会を逃している。
- 老朽化した県民会館、文化会館に代わる新たな施設の整備について、昨年、有識者で組織する検討委員会を県と市で設置し、高機能型ホールと舞台芸術型ホールを活用し3,000人程度までの各種大会・会議等に対応可能な施設とする「新たな文化施設に関する整備構想」がとりまとめられた。今年度に入り基本計画の策定に着手され、2,000人以上収容の高機能型ホールなどを整備する計画で、年度内のマスタープラン策定が予定されている。
- 大町地区は、平成22年4月に秋田ニューシティが閉館し、翌年5月に解体工事が終了、中心市街地エリアに現存する大規模未利用地の利用方法が未定のままとなっている。
- 中心市街地の集客施設は、周辺エリアへの経済波及効果が大いに期待できる。
- また、県外からの誘客促進により、商工業者のビジネス機会の創出、商圈拡大、競争力向上、ひいては地域経済への波及効果が期待される。

## 要望11 コンパクトシティを掲げた第6次秋田市総合都市計画の方針堅持

秋田市が平成23年3月に制定した「第6次秋田市総合都市計画」では、「暮らし・産業・自然の調和した持続可能な都市」を基本理念にコンパクトな市街地形成を目指すと明記されている。

急速に進む人口減少・少子高齢化社会においては、コンパクトシティによる持続可能な市街地形成がより一層求められていることから、今後ともこの方針を堅持していただきたい。

### 【要望の背景】

- 秋田市の推計では、2025年には人口30万人を下回り、高齢化率が30%を超える人口減少・超高齢社会が到来する。生産年齢人口が減少することにより、都市活力の低下や市内経済成長の鈍化が予想される。
- このような将来社会像においても、都市の活力の維持と市民の生活環境の向上を図ることが求められ、道路、除雪、上下水道等の公共基盤整備、介護や病院、バス交通等を、少ない財源で維持するためにも、コンパクトな市街地形成が必要である。

## 要望12 仲小路の夏季一定期間(土・日曜・祝日)の歩行者天国化

仲小路振興会では、「仲の日」などの自主イベントを通じ、歩行者天国による賑わい形成に努めておりますが、秋田中央警察署では、公的補助のない商店街イベントに関する車両通行止めには難色を示しており、歩行者天国も散発で実施している状況にある。

こうした状況を打開するため、来年度は中心市街地活性化協議会として、夏季の一定期間における全ての土・日・祭日に、カトリアから明德館高校の間を歩行者天国とするトライアル事業を実施すべく、秋田中央警察署の指導により車両通行量調査を行っておりますので、秋田市も当所と連携し、来年度のトライアル事業の実現へ向け働き掛けていただきたい。

### 【要望の背景】

- 仲小路振興会によると、エリアなかいちオープンに伴い、行き止まりとなった事で通行量が減少している。(※9、10月に車両通行量調査を実施中)
- なかいちオープン効果もあり、仲小路振興会への来店者数は、平日から土日へとシフトされてきている。
- 仲小路振興会では、歩行者天国への取組について「継続することが街の活性化に繋がる」との総意を得ており、今後夏季一定期間における全ての土日、祭日での歩行者天国化について強い要望があがっている。
- 歩行者天国化により「安心して街歩きが楽しめる空間」をアピールでき、エリアなかいちと連続した空間として賑わい創出の演出が可能となる。



## 要望13 食の三大祭りを目指した「秋田かやき祭り」への支援

当所では、「秋田かやき」を県内外に広くアピールするためスタートさせた「秋田かやき四天王決定戦」を、今年から「秋田かやき祭り」として拡大開催しており、「大館きりたんぽ祭り」、「湯沢うどんエキスポ」に並ぶ食の三大祭りとして盛り上げることを目指している。

これまでは、食の賑わい博覧会に併せ秋田市からも支援いただきましたが、デスティネーションキャンペーン関連の事業が終了する来年度以降も、食でおもてなしを図る秋の一大イベントとして「秋田かやき祭り」を支援していただきたい。

### 【要望の背景】

- JRデスティネーションキャンペーンの実施に併せて、昨年、今年と秋田市が主催する「食のにぎわい博覧会」と「秋田かやき」が連携を図り、食のイベントを実施してきた。
- 「秋田かやき」は秋田市からの推薦を受けて、中小企業地域産業資源活用促進法に係る地域産業資源として秋田県からの認定を受けている。
- かやき提供店からなる運営組織「秋田かやき協議会」を組織し、県内はもとより首都圏等で開催されているイベント等へも多数出店を繰り返し、秋田のPRに努めている。
- 「大館きりたんぽ祭り」、「湯沢うどんエキスポ」に併せて、「秋田かやき祭り」を中央部秋田市においての一大イベント化し、県内食の三大祭を目指している。
- 食の一大イベントとして、県内外から秋田市へ観光客の集客、食によるおもてなし向上、秋田の魅力発信につなげたい。

## 要望14 「政吉とフジタ」ミュージカル公演への支援

このミュージカル公演は、新・県立美術館の大壁画「秋田の行事」への県民・市民の愛着を深め、その文化的価値を将来に伝えるとともに、アフター国文祭事業として中心街地活性化にも寄与するものである。

公演の実現に当たっては、文化庁の「地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ事業」補助金による助成が不可欠であり、地方公共団体が申請する必要があるため、是非とも同補助金の申請をお願いするとともに、秋田市としても平成27年度予算で応分の負担金を予算措置していただきたい。

### 【要望の背景】

- JRのディスティネーションキャンペーンで全国にも発信された新・県立美術館の大壁画「秋田の行事」。しかし、この大壁画誕生にまつわる平野政吉と藤田嗣治の関係については、県内でも知らない世代が多くなっている。
- 秋田の貴重な文化資源である「秋田の行事」の価値を、県民・市民自身が後世に語り継いでいくためには、この平野と藤田の関係を親しみやすい形で広く普及させる必要がある。
- そのため、当所では、「秋田の行事」誕生にまつわる平野と藤田の物語を、わらび座によるミュージカルとして、来年8月から12月、ロングラン公演し、多くの県民・市民に鑑賞いただきたいと計画している。
- 特に、将来を担う小中学生には学校行事として鑑賞いただき、ふるさと秋田の文化と誇りを広く感じていただきたい。
- また、公演はにぎわい交流館の小劇場で行い、新・県立美術館との相乗効果を図り、中心市街地活性化にも貢献したい。
- 国民文化祭開催の翌年の公演であり、アフター国文祭行事として、秋田県・秋田市からも実現へ向け支援していただきたい。
- 当所としても、今後実行委員会を組織して、この公演実現へ向け取り組んでいく。
- 県民・市民自らが新県立美術館の「秋田の行事」の価値を理解することにより、秋田の貴重な文化資源として全国への発信力が強まり、交流人口の増加につながる。
- 来年秋には、藤田嗣治を題材にした日仏合作映画「FUJITA」が公開され、藤田への注目が集まることから、公演による秋田市への集客効果も高まるものと期待される。

## 要望15 市内公共施設等を活用した情報発信の充実

秋田市が所管する公民館や児童館など、多くの市民等が交流する公共施設等へ、地域やまちづくりに関するイベントなどの周知に関するポスターやチラシ等を設置していただくにあたり、一カ所の窓口で各施設への設置依頼を一括して行えるようにすることや、秋田市観光ポータルサイト「アキタッチ」の活用方法の周知拡大など、情報発信をしやすくする仕組みを検討していただきたい。

### 【要望の背景】

- 地域活性化を図るため、1年を通じ多くのイベント等が実施されているが、民間団体やNPO法人等、実施団体においては予算の確保のほか、イベントのPR・情報発信に苦慮しており、相応の費用をかけ、チラシやポスターなどを作成し周知を図っているものの、なかなか効果的な周知はできていない現状が見られる。
- 当所では、地域活性化を目的としたイベントなどを推進する団体等のポスターやチラシ等の設置等を行っているが、商工会議所の窓口や商工会館内など設置先が限られる。
- 秋田市が所管する公共施設等へポスターやチラシ等の設置依頼をする際に、施設により窓口となる部署が分かれており、不慣れな市民団体にとってはどこへ相談すればよいか分かりにくい。
- 多くの市民等が交流する公共施設等で情報発信をしやすくする仕組みを工夫することで、地域活性化を目的に頑張っている民間団体・市民団体等のイベントの集客および盛り上がりにつながり、ひいては周辺への波及効果も期待できる。

### Ⅲ. 新たな産業創出と産業基盤の整備

## 要望16 秋田港コンテナヤードと秋田自動車道を結ぶ アクセス道路の早期整備

秋田港と高速道路を直結する「秋田港コンテナヤードから市道下新城東西線を経由し、国道7号とJRを跨線橋で渡り、秋田自動車道と最短で結ぶアクセス道路」の早期実現に向け、長期にわたり未整備となっている都市計画道路の見直しも含め具体的な検討を進めていただきたい。

### 【要望の背景】

- 日沿道や東北中央道など東北圏内を結ぶ高速道路の整備に見通しが立ったが、今後は、港湾や空港等の物流や人的交流拠点を繋ぎ地域経済の活性化に寄与する道路ネットワークの構築が必要となる。
- 特に、秋田港を核とした物流ネットワークの構築に向け、コンテナ取扱量の増加を見据えたアクセスの改善はもとより、生活エリアと近接している秋田港においては、コンテナを積んだ大型トレーラーが、一般道を一般車両と混在し走行している現状にあり、地域から安全面の改善が望まれている。
- また、災害発生などの非常時において、秋田港へのアクセスに支障を来す恐れがあることから、①輸送効率の向上、②近隣住民の交通安全、③災害時の物資輸送ルート確保を図るため、秋田港と高速道路を直結するアクセス道路の早期整備が不可欠である。

## 要望17 秋田港の競争力強化に向けた、港湾整備促進 およびインセンティブ制度の拡充

他港との競争力の強化に向け、以下の2点について県に対し強く働きかけていただきたい。

- ①国際コンテナターミナルの沖合延伸等の更なる機能強化
- ②他港と比較し競争力のある、船会社・荷主向けインセンティブ制度の維持・拡充

### 【要望の背景】

- 秋田港の平成25年のコンテナ取扱量は過去最高の7万3千TEUに達した。今後の更なるコンテナ取扱量の増加に向け、環日本海地域の経済成長を取り込み、秋田港を拠点とした地域経済活性化を図るため、ロシア沿海地方等を結ぶ直行航路開設の推進や、中国、ASEAN諸国等との貿易拡大に民間団体と行政が一体となり取り組んでいる。その推進には、船会社、荷主双方にとって、ハード・ソフト両面で魅力ある秋田港を創り出し、他港との競争力を強化することが必要不可欠である。
- 秋田港の国際コンテナターミナルの岸壁は、2船同時に入港して荷捌きできる長さがなく、沖合での船待ち解消や天候不良による入港の重複に対応できる環境にない。県では秋田港の将来に向けて港湾計画の見直しに着手することとしており、コンテナ取扱量の増加を見据えた岸壁の延伸等、秋田港の更なる機能強化に向けた整備の早期実現が不可欠である。
- 秋田港においては、港湾施設使用料の減免制度、新規外貿定期コンテナ航路の開設・延伸に取り組む船会社向けの入港料・岸壁使用料・荷役機械使用料に対する補助金制度および、秋田港からコンテナ貨物を輸出する新規および継続荷主に対する奨励金制度が設けられている。一方で他港においても、同様の制度の充実が進められており、秋田港の競争力強化のためには、港湾利用者である企業・荷主からのニーズを制度に反映し、補助内容、利便性で他港に負けないインセンティブ制度とすることが必要である。

## 要望18 水素エネルギーに関連する新たな産業の創出

県が導入を進めている洋上風力発電と千代田化工建設(株)との包括協定締結を秋田市の新たな産業創出の機会と捉え、洋上風力を活用した水素エネルギーの効果的・効率的な精製・貯蔵に関する国の実証実験を是非秋田市で行い、将来の水素エネルギー関連産業の育成・誘致に県とともに取り組んでいただきたい。

### 【要望の背景】

- 当所では、「水素エネルギーの精製・貯蔵等に関する意見交換会」を設置し、秋田県が導入を進める沖合洋上風力で生み出した電力で水素（または有機ヒドライド）を精製・貯蔵する構想を推進している。
- 今年8月、県はプラント大手で水素の大量貯蔵・輸送技術を有する千代田化工建設(株)と、水素社会の実現に向けた取り組みを進め、秋田県の産業振興など地域活性化を図ることを目的とした連携協定を締結した。
- 水素エネルギーの精製・貯蔵プラントを設置し、洋上風力からの発電を水素という形で貯蔵することで、全国へ向けた水素供給が可能となるとともに、県が進める洋上風力発電の円滑な導入にも寄与するものと期待される。

## 要望19 全国規模の展示会やイベントを開催できる 大規模展示施設の整備検討

全国規模の大規模展示施設は、商工業者にとって、県内外に自社製品や企業のPRを打って出る大きなチャンス場となり、商圈拡大や顧客獲得競争による競争力の向上および成長に繋がることから、メッセ機能を持つ大規模展示施設の整備を検討していただきたい。

### 【要望の背景】

- 本県には、全国規模あるいは国際的な展示会を開催できる大規模展示施設が無いため、屋内で開催される大規模な展示会や大会・イベントを誘致することが難しく、催事開催による地域経済への波及機会を逃している。
- 老朽化した県民会館、文化会館に代わる新たな施設の整備について、昨年、有識者で組織する検討委員会を県と市で設置し、高機能型ホールと舞台芸術型ホールを活用し3,000人程度までの各種大会・会議等に対応可能な施設とする「新たな文化施設に関する整備構想」がとりまとめられた。今年度に入り基本計画の策定に着手され、2,000人以上収容の高機能型ホールなどを整備する計画で、年度内のマスタープラン策定が予定されている。
- 一方で、大規模展示場の施設整備は計画されていないが、メッセ機能を持つ大規模展示施設が整備されることにより、商工業者のビジネスチャンスの創出、商圈拡大、競争力向上、ひいては地域経済への波及効果が期待される。



## 要望20 空き家バンクの創設と移住・定住窓口部署の設置

本県では、官民で「あきた移住促進協議会」を設置し、移住者の受入体制強化に取り組んでいる。

移住希望者にとって「仕事」と「住居」が大きな課題となっており、県内では昨年まで14市町村が「空き家バンク」を創設している。

秋田市においても、是非「空き家バンク」を創設するとともに、移住・定住窓口部署を設置していただきたい。

### 【要望の背景】

- 空き家バンク設置市町村(14カ所)  
鹿角市、上小阿仁村、能代市、三種町、八峰町、男鹿市、由利本荘市、にかほ市、美郷町、仙北市、大仙市、大館市、横手市、小坂町
- 空き家バンクの運営は、全国的に自治体が行っている。民間の不動産会社とは異なり、見知らぬ土地に移住を決意する時に、不安要素となる公共機関などの生活情報について、自治体に対応していただける安心感がある。
- 移住・定住希望者に対し、必要とする情報を提供することにより、定住人口の増加及び空き家の有効活用が図られるとともに、窓口を設置することで相談がワンストップで対応できる。

## 要望21 ふるさと納税を促進するための特産品贈呈制度の拡充

秋田市では、ふるさと納税を促進するため、今年度から1万円以上納税された方を対象に農産加工品の進呈を始めましたが、進呈する商品については、広く市内の特産品およびサービス提供者を募り、全国のふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」で上位ランクされるような魅力ある制度に拡充していただきたい。

### 【要望の背景】

- 秋田市は、希望の自治体に寄附をすると税金が軽減される「ふるさと納税制度」を平成20年7月に導入し、「きずなでホットしていあきた寄附金」を受け付けている。
- これまで、寄附された方には市長のお礼状を送付しており、昨年度の寄附金実績は27件、240万5千円にとどまっている。
- 県内では、大館市が1万円以上の寄附をした方に「特産品」と「ふるさとカレンダー」を贈呈する制度を設けており、昨年度は1,624件、2,829万3千円の実績を上げている。
- 湯沢市も、今年9月から納税者に特産品を贈呈する取り組みを始めたところ、1ヵ月で1,242件1,249万3千円の寄附金が集まるなど、「ふるさと納税」の獲得へ向けた取り組みで成果を上げている自治体が増えている。
- 秋田市では、今年度から、6次産業化で生み出された本市農産加工品を広くPRするため、1万円以上を寄附した方に農産加工品詰め合わせセットを送ることにしているが、今年度の寄附金の実績は9月末現在で23件、191万7千円にとどまっている。
- 湯沢市が急増した理由は、106品目もの特産品を「ゆざわ特産カタログ」にまとめて発信していることにあり、秋田市においても贈呈する特産品を幅広く募り、魅力ある制度に拡充していく必要がある。
- 特産品贈呈のサービスを拡充することで、秋田市のふるさと納税の寄附金増加が期待されるとともに、秋田市産の商品・サービスを広く周知することができ、特産品の購入増加、交流人口の増加も期待される。

## 要望22 観光資源としての「あきた舞妓」の積極的活用

今年8月から「あきた舞妓」1期生3人が活動を始め、新たな観光資源として県内外に向けて発信し、秋田のPRに貢献しております。

観光客への秋田を強烈にアピールするため、「会える秋田美人」としてあきた舞妓を活用し、秋田駅中央改札前にて「お出迎え事業」を定期的に実施していただきたい。

### 【要望の背景】

- かつて昭和初期の最盛期には置き屋が40～50軒あり、川反芸者が150人程度いたとみられる。しかし景気の低迷や宴会形式の変化などで約10年前に途絶えた。
- 舞妓事業の運営会社「せん」では、第一期生3人の舞妓を雇い入れ、お座敷だけではなく竿燈まつりや国民文化祭など様々なイベントへ出演し、「会える秋田美人」をコンセプトとした秋田の新しい観光産業を創出している。
- 秋田美人を更にブランド化した「会える秋田美人」は全国に発信可能であり、秋田市の新たな都市型観光資源としてアピールすることができる。
- 秋田市と秋田商工会議所との共催で実施し好評を得ている「秋田民謡ウエルカムミュージック」と同様に、おもてなし事業として実施していただきたい。

## 要望23 IR法の区域指定へ向けた取り組みの推進

現在、法整備が進められているIR法の区域指定を受けるためには、自治体が名乗りを上げることが必要であり、秋田市において区域指定に向けた態勢を整備し、IR誘致の検討を進めていただきたい。

### 【要望の背景】

- IR（特定複合観光施設）は、交流人口の増加や雇用創出、税収の増加など、地域の課題を解決する手段として期待されている。
- 当所では、IR構想推進委員会が秋田版IR構想の具体的な検討や周知等に取り組んでおり、今年10月には、全国IR誘致団体協議会およびNPOイーストベガス推進協議会との共催により、「第9回日本IR創設サミットin秋田」を秋田市において開催した。
- 国においては、IR推進法案が先の通常国会から継続審議となっているが、IRの誘致に向け、国による区域指定を受けるためには、自治体が名乗りを上げることが必要である。